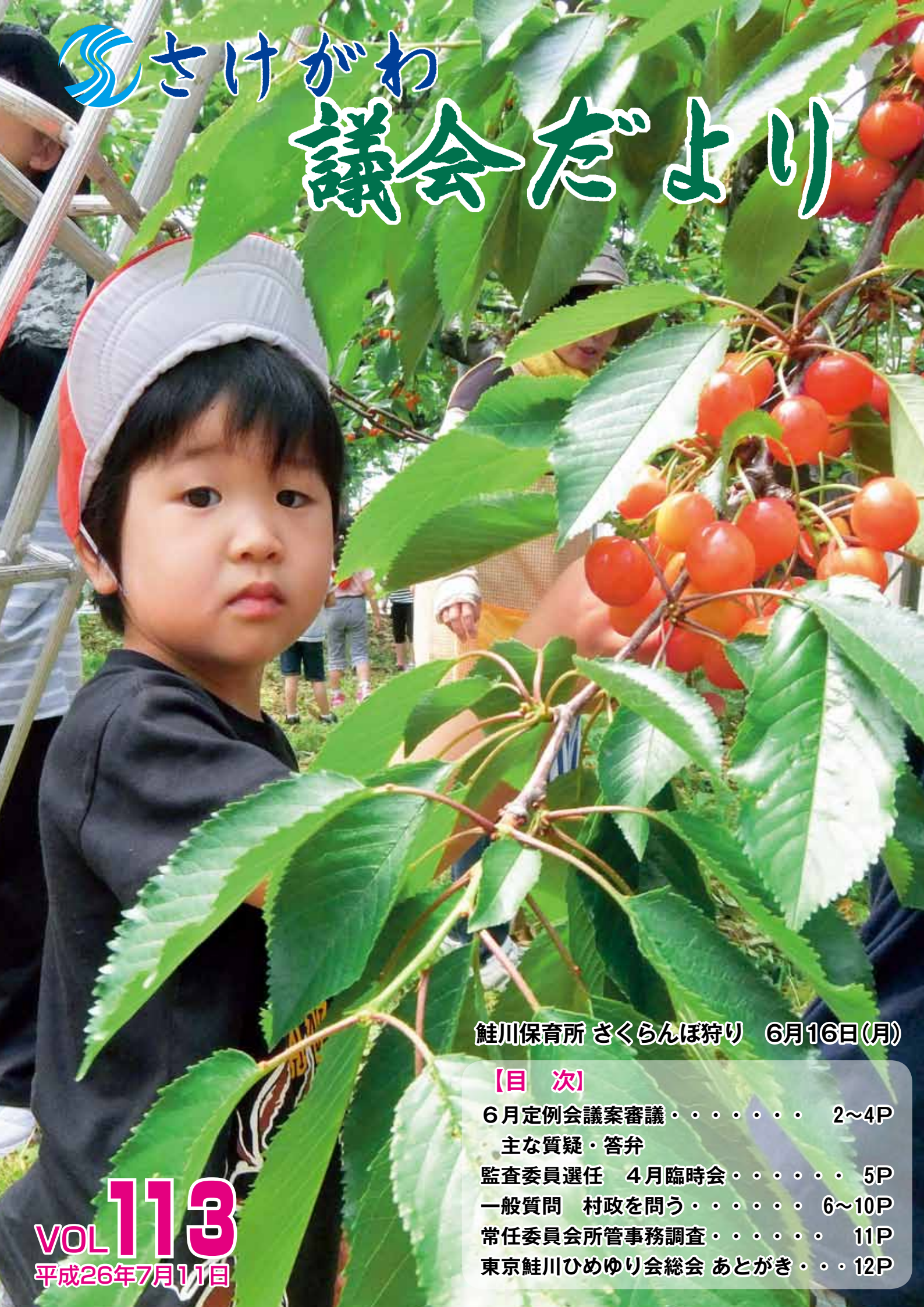


さけがわ 議会だより



VOL 113
平成26年7月11日

鮭川保育所 さくらんぼ狩り 6月16日(月)

【目次】

6月定例会議案審議	2~4P
主な質疑・答弁	
監査委員選任 4月臨時会	5P
一般質問 村政を問う	6~10P
常任委員会所管事務調査	11P
東京鮭川ひめゆり会総会 あとがき	12P

東京鮭川ひめゆり会総会に参加

ふる里「さけがわ」の近況をピーアール



東京都 シーサイドホテル「芝弥生」

平成26年6月21日(土) 第19回東京鮭川ひめゆり会総会が開催され、本村から村長、村議会議員、村職員、JA役員が出席してきました。
役員改選があり、会長の高橋忠男氏の後任として新たに高橋正治氏(高土井出身・写真中央)が会長に選任された。総会の後の懇親会においては、鮭川の今を大いに宣伝しつつ、ふるさと鮭川を語り合い、和やかに懐かしみながら会員との懇親を深めてきました。

請願(採択)

3月定例会で継続審査となっていた「労働者保護ルール改悪反対を求める請願」について、6月定例会で審議した結果、採択と決定した。

意見書の提出 (可決)

労働者保護ルール改悪 反対を求める意見書

《意見の内容》

現在、政府内では労働者を保護するルールや労働政策に係る基本的方針の策定のあり方など雇用労働者が懸念される議論がなされています。

こうした政府の動きに対し、労働者保護ルール改悪を強く反対するものである

《提出先》

内閣総理大臣・厚生労働大臣
衆・参両議院議長
経済再生担当大臣
内閣府特命担当大臣

あとがき

先日、鮭川歌舞伎の定期公演に行ってきた。

村に伝承されている歌舞伎の定期公演も第28回を数え、観客動員数についても年々増えている状況にある。一時は、後継者の課題も含め衰退傾向にあったが、数少ない座員の役者魂の灯は消えることなく、今では小・中学校にも出向き、歌舞伎の指導に当たるようになり、歌舞伎に興味を持つ子どもたちも多くなってきた。おり、現在では若手座員とも合わせ安定した一座となっている。

役者は、観客の増員こそ楽しみであり、やりがいでもあると思われるので、誘客増員は



大入り 鮭川歌舞伎公演(6月8日)

行政アイデアなどで、後継者課題は座員主導によって、郷土の伝統文化を守っていくようではありませんか。
(文・丸山重幸)

議会広報調査特別委員会

委員長	矢口 健二
副委員長	荒木三智郎
委員	土田 太
委員	水戸 一徳
委員	丸山 重幸
委員	遠田 伯保

平成26年第3回鮭川村議会6月定例会が6月9日から11日までの3日間の会期で開催されました。
今定例会においては、条例の改正3件、連合規約の変更1件、一般会計及び簡易水道事業特別会計補正予算2件、人事案件1件の村長提出議案7件、議員発議として意見書の提出1件が慎重審議され、全ての議案が可決されました。
また、一般質問には、5人が登壇し10項目に関して村政を正しました。

補正予算、条例改正議案など全議案を可決

条例改正等の審議

鮭川村企業誘致条例など条例の一部改正及び規約の一部改正を可決

○鮭川村税条例の一部を改正する条例

この条例改正は、法人住民税の税率の減税や軽自動車の標準税率の引き上げ及び耐震改修された建築物にかかる固定資産税の減額措置などの地方税法の改正に伴う所要の改正をするものです。
以下、主な質疑応答

問 今回の税条例の一部改正は、施行日が4月1日という改正もあり、村として公布の日の施行で実害はないというものの、本来なら専決処分をすべきではなかったのか。

住民税務課長 認識不足な点がありました。大変申し訳ないことであり、その原因など追求するとともに今後はこのようなことがないように気をつけて事務執行に当たりたいと思います。

問 条例の施行期日が、2年後というものがあるが、その施行時期に合わせて分割改正することはできないのか。

住民税務課長 可能ではありますが、国の地方税法の改正に合わせて速やかに改正すべきとの指導もあり、法令との整合性と次の税制改正につなげるため、この時期に改正するものです。

○鮭川村企業誘致条例の一部を改正する条例

この条例の改正は、本村の企業設立等の際にその企業に交付される雇用者1人あたりの雇用奨励金について12万円を30万円に引き上げ、企業誘致の促進を図るため改正するものです。



村内有数の企業

○鮭川村公衆トイレの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

この条例の改正は、観音寺地区への公衆トイレ整備に伴い、村の公衆トイレ設置条例に観音寺公衆トイレを追加し、今後管理をしていくため改正するものです。以下、主な質疑応答

○最上地区広域連合規約の一部変更について

進まなかったため、まだ未着工の段階での改正議案となっていました。

この規約の変更は、最上地区広域連合の副連合長と連合長代理の職務の役割を整理し、副連合長の職務を明確化し、広域連合の役職から連合長代理の職を削るため変更するものです。

問 条例の趣旨からして、まだ完成のしない施設でもあり、完成後の使用可能となってから設置条例を改正すべきでないか。

産業振興課長 予定では、現時点で請負業者も決定し工事に着工し、7月末を完成見込みとしていたためにこの度、改正をお願いすることとなりましたが、実際には、業者決定が計画通りに



一般会計・特別会計補正予算

※平成26年度一般会計補正予算（第1号）

歳入、歳出それぞれ 4,797万3千円を追加し、
予算総額を32億2,797万3千円とした。

主な補正内容

ふるさと納税寄付金、番号制度導入システム改修費などを追加

総務費

ふるさと応援基金積立金 7,500千円
ふるさと納税謝礼品代等 4,484千円
戸籍番号制度導入システム
改修委託料 16,409千円

農林水産業費

経営体育成支援事業費補助金 2,567千円
観音寺公衆トイレ整備事業費 3,500千円

土木費

村道路維持補修費
(村道下牛港・長沢前線法面
崩落復旧工事)
8,800千円

教育費

要保護、準要保護費
376千円

公債費

長期債繰上償還費
4,420千円

※平成26年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

歳入・歳出それぞれ 70万円を追加し、予算総額を3億9,380万円とした。

補正内容

一時借入金利子 700千円

補正予算の審議

補正予算に対する

主な質疑応答(抜粋)

問 ふるさと納税寄付金に対するお礼品の発送事務について、総務課の方で受付から発送まで一連として行っているとのことだが、事務の負担がかかりすぎでないか。

もう少し検討する余地があるのではないか。

総務課長 一日平均すると2〜3件の応募があり、受付と商品の手配、発送までとなると結構時間を要する結果となっています。

今後としては、状況と推移を見極めながら事務のすみわけも検討して、村内での取り扱いを循環させていくことも考慮し検討していきたいと考えているところです。

問 経営体育成支援事業費補助金の内容を詳しく説明してほしい。

産業振興課長 農地の規模拡大などに取り組む農家に対する農業用機械(乾燥機2台とトラクター1台)の導入に対する補助分(国の補助、原則30%)と今年の積雪による農業用パイプハウス倒壊など(3件)の雪害復旧事業に対する補助分(国の補助、原則50%に村が5%を嵩上げ補助)の2種類であります。

問 観音寺公衆トイレの工事費の追加についての理由は。

産業振興課長 資材費や労務費の高騰という状況を踏まえ、実勢単価を考慮した設計の積算見直しをする必要が出てきたため、増額をお願いするものです。



観音寺公衆トイレ設置予定地(庭月観音駐車場)



村道下牛潜長沢前線法面保護 工事前の応急措置

問 村道下牛潜・長沢前線の法面改修工事の考え方や工法について聞きたい。

農村整備課長補佐 村道下牛潜・長沢前線ではありますが、法面の表面が一部崩れ落ちている箇所は補修工事であり、これから実施設計を行う中で工法についても検討していくこととしています。

選任同意議案

鯉川村監査委員会委員に

佐藤隆一氏

(日下1区・再任)



鯉川村代表監査委員である佐藤隆一氏が、平成26年6月23日に任期満了となるため、引き続き、同氏を選任する議案に全会一致で同意可決した。

任期は、平成30年6月23日まで

報告第1号

平成25年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

今回の6月定例会に平成25年度予算の一部を平成26年度に繰越した、繰越予算、669万6千円について、その財源や支出内容等を地方自治法の規定により議会に報告された。

内容は、児童福祉費予算、子ども子育て新制度電子システム構築委託料です。財源は、必要な費用を平成26年度に全額補助金を受け、充当するものです。



臨時会の開催

4月25日に臨時会を開催し、予算の専決処分の承認、工事請負契約の締結を可決

※平成25年度一般会計補正予算の専決処分の承認

歳入・歳出442万円を追加し、予算総額を35億8,396万2千円にしたもの。

内容は、宇津森地区県営ほ場整備事業の未精算額の発生により、村負担金の一部が返還されたことに伴い、その金額を※減債基金へ積立するための補正。

※減債基金とは、村債の償還の財源を確保し、もって村財政の健全な運営に資するための資金を積み立てることを目的に設置された基金です。

※村長等の給与の特例に関する条例の一部改正

村の厳しい財政状況と、行財政改革の一環として、村長、副村長、教育長の給料月額をそれぞれ、20%、15%、10%減額して支給するための改正。

※中央公民館大規模改修工事請負契約の締結

中央公民館の外壁、屋根、設備等の改修工事請負契約を締結し、事業を実施するため、議会の議決に付したものの。

・請負金額 1億584万円
・工期(完成) 平成26年8月29日まで
・請負業者 沼田建設株式会社(新庄市)



工事が進められている、中央公民館の外壁大規模改修

村内における若者の定住減少化対策について



遠田 伯保 議員

村長 居住環境、子育てしやすい環境の整備などを加速化していく。

議員 先般、公表された県内市町村の若者定住減少比率で本村が最も高いことがわかり、若者が村に対して「魅力が無く住み難い村」となることに繋がるものと考えられ、ひいては、ますます過疎化が進み、合併問題にもつながるものと思います。

こうした状況を踏まえ、村として若者の減少の歯止め対策をどのように考えているのか。

村長 去る5月8日、人口減少問題検討分科会が将来推計人口データを基に2040年の20歳から30歳代の女性の数を試算し、2010年と比較して若年女性が半分以上に減る自治体を発表しました。

山形県内35市町村のうち、変化率がマイナス50%を超える市町村が8割にあたる28市町村で、本村の場合はマイナス78.1%と県内一減少率が高いと推計されました。

この間、過疎化、少子高齢化という現実からの脱却を望み目指している中で、このたびの公表は、村民の気持ちが更にマイナス状態に陥るのではないかと危惧しております。

若者の減少に歯止めをかける対策については、村内及び最上地域の課題として、まず雇用の場の確保が必要と考えますし、更には居住環境、子育てしやすい環境の整備も大切と考えておりますので、新庄・最上全体を視野に企業誘致と立地企業への支援、農業分野での就農者支援、村営住宅の整備の加速化や子育てに係る負担軽減策など望まれるニーズに則した施策を展開してまいります。

村長 今年度は、「きのこ王国まつり」が第15回、「鮭まつり」も第30回を数え、その来場者数も平成23年度以降年々増加しており、村のイベントとしての効果が見えてきていると考えています。

本年度は、村制施行六〇周年記念事業として計画をし、従来通りの日程での開催を考えております。

今後の両イベントの在り方については、この間、両まつりの一本化について各実行委員会からは、負担軽減や連続二日間開催による宿泊者数の増加への期待する意見がある一方で来場者数の減少、利便性など危惧する意見もありますので、双方の実行委員会を中心とした検討委員会で議論をお願いし、方向性を定めていきたいと考えています。

議員 村では、毎年各種のイベントを開催しているが、特に秋に行っている「きのこ王国まつり」「鮭まつり」を一本化して開催できないものか。

一本化すれば観客数の利便性や入場者数の増加につながり、関係者の負担の軽減にもなるものと思うがいかがなものか聞きたい。

村長 検討委員会での議論により、今後の運営方法を検討していく。

村内の各種まつり！
イベント等の一本化
について

一般質問
(村政を問う)

人・農地プランの役割と将来の農業構造について

村長 膝を交えた話し合いを通し、その地域に合ったプランの見直しを図っていく。

議員 各集落での話題は、将来の農政に対する不安と後継者不足問題であり、農地を維持できるか不安を抱え作業をしている現状にある。

行政との積極的な話し合いによる問題解決が重要であると考えますが、人・農地プランと行政のあり方についての考え方は。

村長 人・農地プランは、J Aと連携し各地域において、担い手や農地集積の展望を聞き、プランを策定しております。

策定後についても、プランの見直しを随時行っている状況です。今後も、集落座談会等の機会を設定しながら地域の方と膝を交えて話し合いを継続し、より良いプランとなるよう見直しを図ってまいります。



土田 太 議員

米政策の大規模な見直しが農家に与える影響と対策について

村長 園芸作物等の振興拡大など農業経営が維持できる支援を実施していく

議員 国は、全農地の8割以上を大規模農家などに集約化し競争力を強化する方針を示しているが、本村の状況からすると、農地を集約する農家と小規模農地でも園芸中心に所得を確保する農家と分かれると思います。これらの農家が軌道に乗るまでの設備費等について支援策は。

村長 国においては、米政策改革を進め、農業農村の多面的機能を維持し、強い農業体制を作り上げようとしています。

一方で毎年のように変わる農政に対し、農家からは不安と不信感が出ていることも事実です。今後の対策としては、コメの生産に加え、園芸作物の更なる拡大、水田畑地化、新規就農者の増加対策を講じ、生産量の増加や所得の増収を支援していきますし、機械等の設備導入に対する支援についても、国・県の各種のプロジェクト支援と合わせ、村の嵩上げ補助も実施し支援をしていきます。

これからも国・県の情報に注視しながら本村の農業経営が維持し続けられるような支援に努力していきます。

村長 本村における6次産業化への取り組みの母体として、鮭川戦略会議にお願いしております。

農林水産物の規格外品を加工品として販売し、その分野での雇用を創出できることが6次産業化の取り組みとして大きく捉えています。

加工品の商品開発や地域内外への販路拡大のため、専門家を交えての検討会を開催しているところであり、県の方からも、インターネットを利用した販売について支援をお願いする予定としていくところとです。

議員 6次産業化を進めるためには販路の確保と販売力の強化が重要であると思うが、村として6次産業化に向けた人材配置や企画開発など、現在の取り組み状況は。

村長 専門家を交えて今後も更に6次産業化を推進していく

第6次産業化の取組み
と経過について

村有財産の適正管理について



矢口 健二 議員

村長

関係者との連携と専門機関からの助言・指導を含め対応

議員 道路改良及び林道改良等に伴う未登記分の筆数及び面積はどれだけあるのか。

未登記になっていることにより、事業実施の支障となっていることはないのかを含め、村有財産の適正な管理はできているのか聞きたい。

村長 最初に村有財産の実態と経緯であります。

村道に関しては、平成10年度に用地買収を伴った道路改良について、事業が完了したにも関わらず所有権移転等が未登記となっている用地について、調査し台帳化してその登記処理に鋭意努力してきております。

台帳化可能な用地のうち、まだ17路線、64件、4,743平方メートルが未登記となっています。

未登記の主な理由は、未相続や抵当権の設定、筆界未定であり処理に相応の時間を要する事例が残っています。

他に昭和40年代の道路改良工事に係る未登記案件が存在しておりますので経緯も含め再調査する必要があるものもあります。

林道の未登記箇所につきましては、1路線、18件、7,286平方メートルであり、入会林野整備事業の取りやめという経緯でもありますが、未登記の理由は、共有者の未相続の解消と抵当権の抹消が難しい案件であります。

次に未登記になっていることで、他の事業に支障をきたしている事案についてであります。現在進行中の事業に隣接する村道の取り扱いについて一部課題となっている箇所があります。

この案件につきましては、これからも村も含め、関係者一丸となって解決に努力してまいります。

これらの未登記解消のための方策ですが、未登記の中にはなかなか進まない相続登記や抵当権設定などの案件が存在していることから、早々に解消できるものではないと考えておりますが、関係者との連携と専門機関からの助言、指導を得ながら対応してまいります。



村管理の林道（写真と質問内容との関連はありません）

徴収対策として、県職員と併任制度の効果について

村長

滞納課題の解決と徴収技術の向上に期待できると認識

議員 先般の新聞報道によれば、県と市町村が共通課題となっている個人住民税の徴収率の向上を目指すため、今年度から県職員の併任制度の導入が決まったとの記載がありました。

市町村の課題である徴収業務が可能かどうか。その仕組みと併任制度に対する期待について聞きたい。

村長 このたびの併任制度につきましては、個人住民税を対象としたもので市町村長が臨時的に県職員を市町村職員の身分として併任で任命し、市町村の徴収業務を行い、県と市町村の情報共有や市町村職員が、ベテランの多い県職員から財産調査などのノウハウが得られ、徴収技術の向上が図られるなど期待できるものと認識しています。

管内市町村との意見交換や県の動向を踏まえ、本村でも対応してまいりたいと考えています。



丸山 重幸 議員

村長

本年度見直しの議論に入り、具体的な実施計画の見直しも並行して進める。

議員

先日の新聞報道によれば、県内8割の市町村が消滅する恐れがあると人口推計からはじき出されたことは、ショッキングな話であり、特に本村のデータでは、20歳から39歳の女性が2040年には、80人と変化するでマイナス78・1%という県内トップの数字でありました。

将来の市町村合併が浮かんできますが、平成の大合併の結果として中心部だけが潤っているというデータであったと思います。

第2次鮭川村総合発展計画が来年度に前期計画が終了となります。

本村の将来を見据えた場合、安心安全で住んでいられる環境整備が必要であり、特に中心地より中山間地からの整備が望まれるところであり、強固な事業展開による村づくりを期待したい。後期の計画について聞きたい。

村長 第2次鮭川村総合発展計画は、平成32年度までの10年間、独自の道を選択した村がその方向を示したうえで具体的な施策を展開していくための指

針であります。

実行計画を3年毎、基本計画については中間年に見直すこととしており、昨年度総合発展計画審議会から議論をいただき、実施計画について一回目の見直しを行ったところであります。

来年度が計画の中間年にあたり、基本計画見直しの年でありますので本年度からその見直しの議論に入り具体的な実施計画の見直しも並行して進めていきます。

さらに人口減少、少子高齢化に抗し村が活性化していくための施策と中山間地域の整備促進というご意見であります。村全体の大きな課題は、定住化と交流人口の拡大を図ることであり、雇用の確保、居住環境や子育てしやすい環境整備の促進を進めることと考えております。中山間地につきましては、環境の維持・保全を図りながら生活基盤、生産基盤の整備と資源を生かした活性化、生きがい対策、高齢化に対応した人的応援システムの構築を図っていきたいと考えています。

一般質問
(村政を問う)

自然エネルギー導入の 取組みについて調査

閉会中の所管事務調査報告

※調査の状況

（視察地及び視察の概要）

総務文教常任委員会と産業厚生常任委員会が、合同で平成26年5月20日、再生可能エネルギーの利用促進と普及について、先進地（岩手県紫波町）の施設等を視察し調査を行った。

紫波町の自然エネルギーへの取組み状況は、「紫波の環境を100年後の子供たちによりよい姿で残し伝える」を合言葉に、住民・事業者・行政の協働による循環型エコプロジェクト推進事業を展開していた。

その取り組みの事業の一つとして、重油消費量の削減と自給自足を目的に、紫波町「フランス温泉館」に導入された3つの再生可能エネルギー設備を視察した。

当館は、化石燃料に頼らない経営を目指し、太陽と大地の恵みをエネルギーにして運営されていた。

1つ目として、冬期間を考

産業振興の取組みについて

村長

ハード事業・ソフト事業との両面から農業の振興を支援



荒木三智郎 議員

議員 本村の基幹産業である農業情勢は、農政改革等により農業離れが加速することが目に見えています。

それら乗り越えるためにも生産から加工、販売まで農業者が行い、農業の自立を促し、6次産業化を進める必要があると思います。

本村の農業振興と6次産業化の施策をどう展開していくのか。

村長 村の基幹産業である農業振興については、基盤整備事業や水田畑地化事業を始めとするハード事業、園芸振興に対する高上げ補助や条件不利地での中山間地域直接支払い、平場に対する多面的機能支払い、青年就農給付金事業への単独高上げ補助などのソフト事業との両面から支援していきます。

米の推進としては、村良食味米研究会を設立し、講習会の開催や全国各地の米コンテストへの出品など、鮭川のおいしい米を全国にPRしております。

有機農業の推進としては、堆肥センターの堆肥利用を促進するため、春散布の実証ほの設定やその販売支援を行っています。

また、6次産業化の推進には商品の企画開発、生産技術力、販路の確保と販売力の強化が重要であります。

加工品の商品開発では、専門の先生からの商品開発講習会を実施しながら、鮭川うまいもん展示会の優良作品である、ほうずきジャムやイチゴ羊羹などを実際に製品化しておりますし、現在「きのこ」と「鮭」を使ったカレーを試作中であります。

販路拡大の取り組みとしては、地域外での利用拡大として、きのこ生産者と料理人との交流会を開催し意見交換の実施や地域内での利用拡大として、企業向け農都交流について専門家を交えて検討会を実施しております。今後、県のサポートをもらいながら6次産業化に関心のある方への相談に応じてまいりたいと考えています。

村長

村の「自然」「環境」「食」「文化」を全国に情報発信

議員

山形DCが始まりますが、村としてのDCの受け入れ態勢はどうなっているのか。また、DC終了後にそれらを観光振興にどうつないでいくのか。

村長

最上地域観光協議会として山形デザインেশョンキャンペーンに合わせ最上観光博も開催し、山形DC開催後も持続可能な観光誘客の基盤づくりとして「ブナと巨木のものがみ回廊キャンペーン」を展開し、文化、歴史、食などの魅力を全国に発信していくこととしています。村としてもそれぞれの機会を捉えて、鮭川村が持っている「自然」「環境」「食」「文化」など資源にこだわりのながら、村観光協会やエージェンツとの連携により情報発信ツールに対し積極的に挑んでまいります。

山形DCの取組みと終了後の観光振興について

※調査の結果

本村の場合、再生可能エネルギーとしての太陽光利用については、豪雪地帯であり、山間地域に位置することもあり、冬期間の日照不足と積雪等による不利な条件があり、必ずしも安定した電気量の確保が可能かどうかという懸念もある。

然エネルギーの普及・拡大対策として公共施設、一般家庭や村内企業への導入PRに努め、普及を加速させる必要があることと、施設への設置方式に加え、土地利用型の新エネルギー分野の新規参入企業の誘致にも発信していくべきと考えるので、執行部において、先進地に学び将来に持続する地域づくりのため、省エネ対策と自然エネルギー導入への取組みを要望するところである。

然エネルギーの普及・拡大対策として公共施設、一般家庭や村内企業への導入PRに努め、普及を加速させる必要があることと、施設への設置方式に加え、土地利用型の新エネルギー分野の新規参入企業の誘致にも発信していくべきと考えるので、執行部において、先進地に学び将来に持続する地域づくりのため、省エネ対策と自然エネルギー導入への取組みを要望するところである。



太陽熱温水システム視察



紫波町での自然エネルギー導入設備調査

一般質問
(村政を問う)